

船舶インシデント調査報告書

令和元年12月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	令和元年7月18日 11時38分ごろ
発生場所	北海道岩内町岩内港西方沖 岩内港西防波堤灯台から真方位271° 1,760m付近 （概位 北緯42° 59.8′ 東経140° 29.3′）
インシデントの概要	プレジャーボート ^{ペルセウス} PERSEUSは、帰航中、船外機が停止して運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年7月24日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート PERSEUS、5トン未満（長さ6.32m）
船舶番号、船舶所有者等	200-31401 北海道、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1.5m
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣りを終えて帰航中、船外機が停止した。 船長は、前回の運航後に燃料を補給していたので、燃料タンクに十分な量の燃料（ガソリン）が入っていると思い、発航前点検を行って いなかったことを思い出し、燃料タンクを確認したところ、燃料がなくなっていることに気付き、118番通報して救助を要請した。 本船は、来援した巡視船によりえい航されて岩内港に戻った。
分析	本船は、帰航中、燃料がなくなったことから、船外機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。 船長は、前回の運航後に燃料を補給していたので、発航前点検を行って いなかったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が帰航中、燃料がなくなったため、船外機の 運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・燃料は、出航前に必ず点検し、航程を考慮して十分に余裕を持った量を積載しておくこと。 ・予備の燃料を積載することが望ましい。